

## “全数届出見直し”後も

## 新型コロナウイルスの相談先はこれまでと同じです

- 9月26日から、いわゆる「全数届出見直し」が全国一律で適用され、重症化リスクの低い方については、医療機関から保健所への発生届の提出が不要となります。
- これを受け、香川県では「新型コロナウイルス健康相談コールセンター」に、新たに**発生届の対象外となる方からの相談に対応する部門**を追加します。

具体的には…

1. 届出対象外の患者さまが必要なサポートを受けられるように、ご自身で陽性者登録センターへの登録をお願いします。**登録申請等に関する不明点**について、電話でお問い合わせいただけます。（日中のみ）
2. 届出対象外の患者さまが、療養中に体調が急変した場合等に、**医師による電話等診療**が受けられます。（休日・夜間のみ）  
平日・日中は、かかりつけ医に相談またはコールセンターの受診相談をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症に関するご相談は、これまでどおり  
かかりつけ医または健康相談コールセンターにご連絡ください

## 相談・受診の流れ



相談者

どこに相談すればよいか分からない場合

電話相談

かかりつけ医等の  
地域で身近な医療機関

香川県新型コロナウイルス  
健康相談コールセンター  
0570-087-550

音声ガイダンス等により各部門におつなぎします

その医療機関が  
診療・検査医療  
機関の場合

その医療機関が  
診療・検査医療  
機関でない場合

案内

診療・検査医療機関 受診・検査

発熱患者等が地域で診療や  
検査を受けられる医療機関  
として県が指定した医療機関

案内

## 一般相談

新型コロナに関する  
一般的な健康相談

9月26日～

陽性者登録センター  
への登録方法などに  
関するお問い合わせ  
【毎日9:00～21:00】

## 受診相談

発熱など症状のある  
方からの相談

9月26日～

療養中に体調が急変  
した方などへの医師  
による電話等診療  
【休日・夜間のみ※】

【一般相談・受診相談は毎日24時間】

夜間に救急外来の受診等に迷う場合は  
「救急電話相談」を活用しましょう。

- 一般向け救急電話相談：#7899
- 小児救急電話相談：#8000

※日曜・祝日は24時間、土曜は13:00～24:00、平日は19:00～翌9:00。  
これ以外の時間帯は、かかりつけ医に相談またはコールセンターの  
「受診相談」をご利用ください。